



さいたま市立いろどり学園小学部・中学部お申込みの前に

本市には、以下のような様々な相談機関や支援機関もございます。お子様にとってよりよい学びの場について御判断いただき、いろどり学園の転入学について、お子様とよく相談の上、申請を行ってください。

★在籍校に籍をおきながら支援を受けられます。

★学校



◆「みんなが安心して学べる」居場所としての学校づくりによる支援を実施

【対象】

- 全ての児童生徒
- 一人ひとりの状況に応じた個別最適な学び
- 他者と協働して課題解決する協働的な学び
- 心の小さなSOSへの「チーム学校」による早期支援

「校内教育支援センター（Solaるーむ）」

◆自分の教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境づくりによる支援を実施

【対象】

- 登校はできるものの自分の教室に入れない状況にある児童生徒
- 一人一台端末等による個別最適な学び
- 教室等の授業にオンライン参加



★教育相談室



◆市内6か所に設置された教育相談室にて、学校生活に関わる不安や悩みについての相談を実施

【対象】

- 不登校等、学校生活にかかわる不安や悩みの相談を希望するさいたま市在住、さいたま市立小・中・高等・中等教育学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- 面接相談、電話相談及び訪問相談
- 専門医による教育相談

教育支援センター

◆各教育相談室内の教育支援センターにて、児童生徒の社会的自立を目指した相談・支援を実施

【対象】

- 学校に行く気持ちがありながら、様々な理由で登校することが困難な児童生徒
- 通室による学習
- 体験学習
- オンライン学習（Teams） ※新規



★外部関係機関

フリースクール等
民間支援団体

医療機関

★相談機関

さいたま市の公的相談機関

北部児童相談所

保健所地域保健支援課

南部児童相談所

保健所精神保健課

こころの健康センター

各区役所の支援課 等

教育委員会による相談窓口

SNSを活用した相談窓口

24時間子どもSOS窓口

いろどり学園小学部・中学部

在籍校から転出手続きが必要となります。

◆不登校等児童生徒一人ひとりの実態に配慮して特別に編成された教育課程により、きめ細かな学びや相談支援を実施

【対象】

- 原則学校を年間30日以上欠席しているもしくはしていた児童生徒
- 自分らしく学べる教科「未来工房」
- こころの仕組みなどについて学ぶメンタルヘルズ教育
- 自分の好きなことや興味・関心のあることに没入できる時間
- 2D、3Dメタバースの活用
- 体験活動

《申込みに必要な条件》

○現在、さいたま市立学校に在籍している。

○過去1年以内に30日以上継続的・断続的にかかわらず、欠席がある。

○自宅からキャンパスまで通う（登校する）ことができる。

◎本人がいろどり学園への転入学を希望している。

*転入学は、4月と10月の年2回となります。小学部1年生の転入学は、10月のみとなります。

*申込み状況によっては、抽選となる可能性があります。

いろどり学園への転入学については、不登校等児童生徒支援係（688-1453）までお問い合わせください。